

後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方全員が加入する医療保険制度です。

◆後期高齢者医療保険料決定通知書の送付

令和8年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知書を、7月15日(水)に加入者の皆さんに送付します。保険料は、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（口座振替または納付書による徴収）の方がいますので送付された通知書をご確認ください。

また、併用徴収と記載されている方は特別徴収と普通徴収が年度内に切り替わりますのでご注意ください。なお、後期高齢者医療制度加入者で通知書が届かない場合は、税務課市民国保税班にご連絡ください。

◆保険料の納付方法

後期高齢者医療制度の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっていますが、市役所の窓口で申請することで、年金からの徴収を口座振替に変更することができます。10月分の年金から変更できますので、希望される方は8月3日(月)までに税務課市民国保税班までお問い合わせください。
※これまでの納付状況により、変更できない場合もあります。

新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が7月中に送付されます

◆「資格確認書」が送付される方（次のいずれかに該当する方）

- ・マイナ保険証をお持ちでない方
- ・マイナ保険証を直近1年間に6回以上利用しなかった84歳以下の方
- ・85歳以上の方
- ・マイナ保険証を直近3カ月に利用しなかった84歳以下の方

◆「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」が送付される方

- ・マイナ保険証を直近1年間に6回以上利用し、かつマイナ保険証を直近3カ月に1度でも利用した84歳以下の方

※「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」は、医療機関の窓口などでマイナ保険証が読み取れないときに補助的に使用できますが、「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」だけでは医療機関を受診することができませんので、必ずマイナ保険証と一緒に医療機関へ持参するようお願いします。

- また、次のいずれかに該当する方は下記窓口へ申請することで「資格確認書」を交付します。
- ・マイナ保険証を紛失、更新中で一時的に利用できない方
 - ・マイナンバーカードを返納する方
 - ・介助者などの第三者が被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難である方

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」がお手元に届きましたら、内容に誤りがないかご確認いただき、8月1日以降医療機関を受診する場合は、新しい資格確認書またはマイナ保険証をお使いください。

◆問合先

- ・資格関係…市民課国保年金班 ☎ 32 - 3032
- ・保険料関係…税務課市民国保税班 ☎ 43 - 7505

◆各種申請窓口

- ・税務課市民国保税班、市民サービス班
- ・金浦市民サービスセンター
- ・市民課国保年金班



議会中継は
こちらから



市政報告は
こちらから



■令和8年度にかほ市一般会計
補正予算（第2号・第3号）

4万6千円を追加し、予算総額は152億6、425万1千円となりました。

【主な歳出】

- ・「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト事業
- ・斎場施設改修事業
- ・夢ある園芸産地創造事業
- ・地域農業構造転換支援事業
- ・企業立地促進事業
- ・プレミアム付き商品券事業
- ・観光プロモーション事業

■本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更

令和9年3月31日をもって本荘由利広域市町村圏組合を解散する予定であり、事務の承継を規約に定めるため、規約の一部を変更しました。

国民健康保険加入者の皆さんへ

◆国民健康保険税納税通知書の送付

令和8年度国民健康保険税の納税通知書を7月13日(月)に世帯主宛てに送付します。国保税は、医療費等の貴重な財源となりますので、各期限内納付にご協力をお願いします。
※国保税の納税義務者は世帯主です。（世帯主本人が国保に加入していなくても納税義務者は世帯主となります）
※送付件数が多いため、お手元に届くまでお時間がかかることもあります。郵便事情につきご了承願います。
※国保加入者（5月以降に国保を抜けた方も含みます）がいる世帯で、納税通知書が届かない場合は税務課市民国保税班までご連絡ください。

◆令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります

子ども・子育て支援金制度は、全世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。国保税と合わせて納付いただきます。ご負担いただく金額については、納税通知書でご確認ください。

◆必ず納付方法をご確認ください

世帯の状況等によって、今までは年金から引き落としされていても納付書による納付に切り替わったり、10月以降に年金からの引き落としが始まる場合があります。

◆便利な口座振替をご利用ください

口座振替を申し込みされますと、納期限日にご指定の口座から自動的に納税できます。納付のたびに窓口に出かける必要がなくなり、納め忘れの心配もありません。

有効期限が令和8年7月31日の「資格確認書」「資格情報のお知らせ」をお持ちの方へ 新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が7月下旬に送付されます

◆「資格確認書」が送付される方（次のいずれかに該当する方）

- ・マイナ保険証をお持ちでない方
- ・過去に介助が必要という理由で資格確認書交付申請をした方

◆「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」が送付される方

- ・マイナ保険証をお持ちの70歳以上の方

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」がお手元に届きましたら、内容に誤りがないかご確認いただき、8月1日以降医療機関を受診する場合は、新しい資格確認書またはマイナ保険証をお使いください。

※69歳以下でマイナ保険証をお持ちの方は、令和7年10月に送付または国保加入手続き時にお渡しした、有効期限の記載が無い「資格情報のお知らせ」を引き続きご使用ください。
※昨年度まで70歳から74歳の方に交付されていた「高齢受給者証」は、マイナ保険証への移行に伴い廃止となりました。資格確認書またはマイナ保険証のみで受診が可能です。

◆問合先

- ・資格関係…市民課国保年金班 ☎ 32 - 3032
- ・保険税関係…税務課市民国保税班 ☎ 43 - 7505

◆各種申請窓口

- ・税務課市民国保税班、市民サービス班
- ・金浦市民サービスセンター
- ・市民課国保年金班

6月定例会市議会
(会期 6月5日～19日)

6月定例会市議会が6月5日に招集され、19日までの15日間の会期で開かれました。

上程された議案は、教育委員会委員の任命や令和8年度一般会計補正予算および各特別会計補正予算など13件と報告1件で、すべて原案のとおり可決・同意されました。

■教育委員会委員の任命

8月31日をもって任期満了となる伊藤知氏に代わり、新たに大柳智氏（上町1区）を任命することに同意されました。

■監査委員の選任

市議会議員の改選に伴い、議会選出の監査委員に、伊藤竹文氏（小砂川1区）を選任することに同意されました。

■災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得

・契約金額：1億1、605万円
・契約の相手方：株式会社相場商店 本荘営業所